

岐阜市立保育所移管先法人選考委員会 選考基準

＜令和4年度（令和6年度民営化保育所移管先法人の選考）＞

1 選考の概要

(1) 選考基準の位置付け

この選考基準は、岐阜市立保育所の移管先法人を選考する「岐阜市立保育所移管先法人選考委員会」（以下「委員会」という。）において、令和6年度から移管する島保育所、あかね保育所、長森北保育所の移管先法人を選定するための方法、審査基準等を示すものである。

(2) 基本的な考え方

選考にあたっては、各委員の意見をできるだけ尊重し、反映するとともに、次に掲げる基本的な考え方をもとに審査を行い、最も優れた法人を移管先法人として選定するものとする。

なお、移管後の保育所の運営を安定的に継続することに不安があると委員会で判断された法人については、採用しない。

- ① 安定した経営が確保できるものであること。
- ② 信頼できる良好な保育の実施が可能であること。
- ③ 保育の質の向上に対する取組みが期待できるものであること。

(3) 選考方法

選考は、市が実施する資格・基礎審査と委員会が実施する書類審査（応募者から提出された申込書の記載内容並びに添付書類の審査）、応募者への面接によるものとする。

2 資格・基礎審査

資格・基礎審査では、応募資格の有無及び移管条件への適合について確認し、資格が無い場合又は条件を満たしていない場合並びに所轄庁の保育所（園）・法人等指導監査結果において特に問題ありと指摘されている場合は失格とする。

3 書類審査、面接

(1) 書類審査及び面接では、次の項目について、審査すること。また、その審査項目の視点及びポイントは別紙のとおりとする。この審査にあたっては、提出された書類内容や面接時の対象者から受ける印象などを考慮し、総合的に判断するものとする。

- 1 理事長・施設長の資格等
- 2 保育目標及び保育内容等
- 3 資金計画及び経理状況等
- 4 保護者や地域との関わり
- 5 保育園の運営等

(2) 面接への参加者は、以下のとおりとする。

- ア 法人又は法人設立準備会の代表者（理事長又は理事長就任予定者）
- イ 施設長就任予定者
- ウ 主任保育士就任予定者

理事長が園長を兼任する場合は、理事長としての評価と、施設長としての評価を別々に行なう。また、応募者が複数の保育所に応募している場合は、それぞれの保育所ごとに面接を行なう。

4 評価

審査項目 1、2、4、5 は以下の左側のとおり、審査項目 3 は以下の右側のとおり評価し、配点する。

審査項目 1、2、4、5

a 非常に優れている	4点
b 優れている	3点
c 普通	2点
d 不安がある	1点
e 非常に不安がある	0点

審査項目 3

a 健全である	4点
b 不安がある	0点

5 採点

(1) 保育所ごとに、各委員が書類審査及び面接において、各審査項目を、「4 評価」に基づき採点する。各審査項目の得点の合計を「項目得点」とする。採点にあたっては、書類審査と面接の両面から総合的に判断すること。

なお、全ての委員の項目得点の合計が、全ての委員が満点だった場合の項目得点の合計に対して60%以下となった場合等、委員会が運営に不安があると判断した法人は不採用とする。

(2) 委員は、項目得点に応じて移管先応募者に順位付けを行う。その順位に、以下のとおり配点する。これを「順位得点」とする。

1位：4点 2位：3点 3位：2点 4位：1点 5位以降の順位：0点

なお、項目得点が同点であった場合、委員は同点となった移管先応募者の中で上位の法人を選定し、順位付けする。

(3) 保育所ごとに順位得点を集計し、移管先応募者の順位付けを行なう。これを応募者順位とする。なお、順位得点の合計が同点の場合は、各委員の上位選択の多い応募者を上位とする。

6 移管先法人の選定

(1) 応募者順位が1位で、他の保育所の第1位と重ならない場合は、その応募者を移管先法人に選定する。

(2) 複数の保育所で同一応募者が1位となった場合は、その応募者の移管希望順位が上の保育所を移管先保育所とする。

上位の応募者が欠けた保育所については、順位を繰り上げ、第1位の応募者となったものを移管先法人に選定する。

	順位	〇〇保育所	□□保育所	△△保育所
各保育所の 得点総括表 から転記	1位	A (希望1位)	A (希望3位)	A (希望2位)
	2位	B (希望1位)	C (希望2位)	C (希望3位)
	3位	C (希望1位)	B (希望2位)	D (希望2位)
	4位	D (希望1位)	E (希望1位)	F (希望1位)

7 各委員の採点表

各委員の採点表

保育所名 ()		委員名 ()													
審査項目	審査の視点	移管先応募者名													
1 理事長・施設長の資格等 (0~4点)	① 理事長の熱意・見識 (新設法人は、法人の設立趣旨も含む) ② 施設長又は主任保育士の経験年数 ③ 施設長の熱意、人事管理、経理能力 ④ 地域代表理事又は評議員の経歴	審査項目 1、2、4、5													
2 保育目標及び保育内容等 (0~4点)	① 保育方針・保育理念 ② 保育内容等 ③ 園行事の取組 ④ 障がい児保育の取組	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>a 非常に優れている</td> <td style="text-align: right;">4点</td> </tr> <tr> <td>b 優れている</td> <td style="text-align: right;">3点</td> </tr> <tr> <td>c 普通</td> <td style="text-align: right;">2点</td> </tr> <tr> <td>d 不安がある</td> <td style="text-align: right;">1点</td> </tr> <tr> <td>e 非常に不安がある</td> <td style="text-align: right;">0点</td> </tr> </table>				a 非常に優れている	4点	b 優れている	3点	c 普通	2点	d 不安がある	1点	e 非常に不安がある	0点
a 非常に優れている	4点														
b 優れている	3点														
c 普通	2点														
d 不安がある	1点														
e 非常に不安がある	0点														
3 資金計画及び経理状況等 (0又は4点)	① 基本財産及び運用財産 ② 法人の財務状況	審査項目 3													
4 保護者や地域との関わり (0~4点)	① 日常的な保護者とのコミュニケーション ② 地域の子育て支援施設としての運営 ③ 地域活動等への取組 ④ 保育園づくりにおける保護者、地域との関わり	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>a 健全である</td> <td style="text-align: right;">4点</td> </tr> <tr> <td>b 不安がある</td> <td style="text-align: right;">0点</td> </tr> </table>				a 健全である	4点	b 不安がある	0点						
a 健全である	4点														
b 不安がある	0点														
5 保育園の運営等 (0~4点)	① 職員の職員配置及び採用計画 ② 安全・衛生管理 ③ 職員研修、研究活動 ④ 職員の就業状況 ⑤ 今後の保育園運営 ⑥ 保育園運営の経験														
合計点 (項目得点)		/20点	/20点	/20点	/20点										
順位		位	位	位	位										

8 保育所別移管先応募者得点総括表

保育所別移管先応募者得点総括表

保育所名 ()		委員名 ()											
委員	移管先応募者名												
	項目得点	順位	順位得点	項目得点	順位	順位得点	項目得点	順位	順位得点	項目得点	順位	順位得点	
合計													
項目得点合計/ 満点合計 (点)													
1位獲得数													
応募者順位													

順位	移管先応募者名
1位	
2位	
3位	
4位	

(別紙)

岐阜市第三次公立保育所民営化にかかる移管先法人審査基準

「審査の視点」欄にある様式に記載された内容への審査と、面接による審査の両方から総合的に判断し、採点すること（なお、様式の記載がなければ、面接のみで採点する）。

1 理事長・施設長の資格等

審査の視点	審査のポイント
①理事長の熱意・見識 (新設法人は、法人の 設立趣旨も含む)	理事長として、保育園を理解し、児童福祉と保育所運営への熱意がどの程度あり、また具体性があるか。
②施設長又は主任保育士 の経験年数 様式3	保育を行なう責任者として、長年の経験を持つ中であって、保育、育児に関する知識、実力を有しているか。また、保育士を指導できる能力があるか。
③施設長の熱意、人事 管理、経理能力	施設長として児童福祉と施設運営への熱意、人事管理・施設の経理及び児童の処遇における適格性がどの程度あり、また具体性があるか。
④地域代表理事 又は評議員の経歴	地域を代表する理事又は評議員として、どの程度ふさわしいか。

2 保育目標及び保育内容等

審査の視点	審査のポイント
①保育方針・保育理念 様式6の1	保育に対する方針や理念が明確であり適切か。国の定める「保育所保育指針」に沿ったものか。
②保育内容等 様式6の2	児童の発達等を考慮した適切で具体的なものか。 移管前の保育内容を理解し、その継続について、どの程度配慮されているか。
③園行事の取組 様式6の3	どの程度園行事の計画性、継続性に配慮し、その目的に適格性があるか。
④障がい児保育の取組 様式6の4	障がい児をどの程度積極的に受け入れる姿勢（受け入れ態勢、その他障がい者施設・医療機関等との連携、医療的ケア児の受入方針など）

3 資金計画及び経理状況等

審査の視点	審査のポイント
①基本財産及び運用財産 添付書類	財源及び額に確実性（寄附者の所得能力も含めて）があり、安定的な運営が期待できるか。
②法人の財務状況 添付書類	予算・決算(既設法人の場合)は妥当であるか。(健全な財務状況か、借入金の償還計画の確実性はどうかなど)

4 保護者や地域との関わり

審査の視点	審査のポイント
①日常的な保護者とのコミュニケーション 様式6の4	子どもに関する事項・意向や育児相談などについて、保護者とのコミュニケーションを取る姿勢がどの程度うかがわれるか。
②地域の子育て支援施設としての運営 様式6の5	元気子育てサロン事業など入所していない児童及び保護者に対する子育て支援に対する積極性がどの程度うかがわれるか。
③地域活動等への取組 様式6の6	老人会、小学校などとの交流を積極的に行う姿勢がどの程度うかがわれるか。
④保育園づくりにおける保護者、地域との関わり 様式6の6	移管後の保育園の運営に関し、保護者や地域関係者とどの程度話し合い、その意見を取り入れていく姿勢がうかがわれるか。

5 保育園の運営等

審査の視点	審査のポイント
①職員配置及び採用計画 様式5	年齢構成及び保育経験年数に配慮した配置となっているか。また保育士不足が課題となる中で、保育士の採用をどのように取り組んでいくつもりか。
②安全・衛生管理 様式6の3	給食を含め、安全対策・衛生管理に関して理解し、十分な配慮がなされているか。
③職員研修、研究活動 様式5	保育の質の向上のための保育士研修等をどの程度、積極的に取り組む予定であるか。
④職員の就業状況 添付書類	職員の勤務体制、処遇は適切であるか。
⑤今後の保育園運営 様式6の5	将来的に行う保育園づくり（特色ある保育、園舎の改修の予定など）がどのような考え方であるか。
⑥保育園運営の経験 ※1 様式1及び添付書類	認可保育所を現に運営している法人等については、これまでどのような運営をしてきたか。

※1 「⑥保育園運営の経験」を審査項目に「する・しない」は各委員の判断とする。